

京都府公立大学法人

平成24年度・年度計画 重点事項

1 教育研究に関する重点事項

① 大学、学部毎の教育目標の実現

<医大>

- ・近年の医学教育の諸課題や教養教育の共同化を踏まえつつ、医学科カリキュラム全体をより効果的にするための具体的な検討を行います。
- ・看護学科では、平成24年度からの新カリキュラムを円滑に実施するとともに、保健看護研究科では、平成23年度に開設したCNS(専門看護師)コースの充実を図り、さらに博士課程の設置を検討します。

<府大>

- ・今後10年程度を見通した、新たな府立大学の基本構想を策定します。
- ・各学部・研究科では、学部再編等の完成年次(平成23年度)に点検・改善を行ったカリキュラムによる教育を、平成24年度から開始します。

② 教養教育共同化の着実な推進

<共通>

- ・京都府と共同して、教養教育共同化施設(仮称)、文学部・附属図書館と新総合資料館の合築棟の整備を推進するとともに、3大学教養教育共同化の具体的な共同カリキュラム案の決定や、共同化の実施・運営体制づくりを行います。
- ・3大学教養教育共同化について府民にアピールするとともに、教養教育についての理解を深めてもらうために、京都府と共同して府民、学生及び教職員等を対象とした教養教育共同化フォーラムを開催します。

③ 研究環境の充実及び全学を挙げた研究の推進

<共通>

- ・4大学連携に係る「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業に取り組み、健康の維持・増進の研究を実施します。
- ・法人総合戦略枠を活用した「3大学連携研究支援費」を京都薬科大学を加えた4大学の枠組みに拡充するとともに、「地域関連課題等研究支援費」、「若手研究者育成支援費」も活用し、重点的かつ戦略的な研究支援を行います。

<医大>

- ・「知財管理システム」の活用、「倫理審査申請システム」の導入、大型研究機器や実験施設の整備等を行うことにより、研究環境を充実します。

④ 研究成果の府民への分かりやすい開示の充実

<医大>

- ・府民公開講座、各種セミナー、各種フォーラムなどの機会や、インターネットを通じて研究成果の情報発信を行います。

<府大>

- ・京都府、総合資料館と共同して、「国際京都学センター」の開設に向け国際シンポジウムを開催します。

⑤ 産学公連携の更なる推進

<医大>

- ・産学公連携及び外部資金獲得の専門コーディネーターを活用し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行います。

<府大>

- ・精華キャンパスに産学公連携研究拠点として整備した植物工場や次世代型植物工場を中心とした研究等を展開するとともに、外部機関と連携し外部資金獲得支援のため体制の充実を図ります。

⑥ 国際的学術交流の推進

<共通>

- ・国際交流支援事業(理事長裁量経費)等を活用して、国際学術交流協定を締結している国外の大学との相互交流を支援します。

<府大>

- ・「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、教育研究の国際化のための計画の方針を策定します。

⑦ 情報化の推進

<医大>

- ・平成23年度に取りまとめた「京都府立医科大学の情報化に関する方針」を踏まえ、電子カルテの更新時期と合わせて大学部門と病院部門等の一体化を図る情報化の推進体制と新しいニーズに対応した情報システムの整備に取り組みます。

<府大>

- ・「情報センター(仮称)」の設置等、高度情報化について検討します。

2 地域貢献に関する重点事項

① 府民への貢献に向けた教育研究の推進

<医大>

- ・研究者データベースを充実し、研究者の研究内容などを、広く社会に向けて情報発信し、地域や府民のニーズに応えた地域振興や産業の活性化等に貢献します。

<府大>

- ・京都府や府内市町村、NPO等と連携し、より一層地域に根ざした実践的研究を推進し、その研究成果を地域に発信します。

② 地域活性化や地域医療への更なる貢献

<医大>

- ・医師不足が深刻となっている地域医療を支えるため、引き続き、府内の医療機関と教育、研究、診療面等において連携し、地域医療への使命感を持った臨床医の育成や医師の派遣に取り組みます。
- ・与謝の海病院の附属病院化の準備を進めるとともに、北部の医療機関との教育、研究、診療面における更なる連携を推進します。

<府大>

- ・地域や行政課題解決のための共同研究を推進するとともに、包括協定市町との連携の強化や、府北部地域での連携拠点設置に向け、京都府が進める「京都府北部地域・大学連携機構（仮称）」の設立に参画し、地域との協働を進めます。

3 医科大学附属病院に関する重点事項

① がん治療や再生医療等の先進的医療を拡大

<医大>

- ・「がんプロフェッショナル」の養成や、「再生医療の実現化プロジェクト」、高機能MRI等の機器導入等の取組などを通じて、先進的な研究や診断を推進するとともに、その研究成果等の治療への活用を促進します。

② 府民の医療の担い手と効率性、高収益性の両立を目指した取組の推進

<医大>

- ・患者の利便性向上及び業務負担の軽減のため、医療クランク等の配置、入退院センターの設置を行うとともに、病棟再編や手術室の増室の検討等に取り組みます。

③ 政策医療等の推進

<医大>

- ・少子高齢化社会が進展する中で要請されている府等の医療政策を踏まえ、緩和医療、認知症疾患、小児、救急、総合医療、精神疾患等の政策医療の充実を図ります。
- ・災害医療への対応力を向上させるため、DMAT（災害医療派遣チーム）資機材の整備を行います。

4 効率・効果的な業務運営に関する重点事項

① 法人・大学の執行部のリーダーシップ体制の確立

<共通>

- ・学長のリーダーシップを側面的にサポートする体制を強化するため、副学長を設置（医大は平成23年度に設置済）し、それぞれの大学の重要な戦略の実現に向けた取組みを推進します。

② 法人化を活かした柔軟な業務運営の推進

<共通>

- ・多様で優秀な人材を確保するため、任期制の検討や公募制の活用を行います。
- ・府大においては、引き続き、教員の活動評価制度の試行を行い、平成25年度からの本格実施に向けて制度の検証・改善を図り、医大においては、制度の導入に向けて検討を進めます。

<医大>

- ・事務処理の省力化・迅速化・簡素化等のため、「知財管理システム」の活用、「倫理審査申請システム」の導入、「京都府の総務事務システムの一部導入（両大学）」等を行います。
- ・特任教員、客員教員制度、短時間勤務雇用制度（フューチャー・ステップ研究員雇用事業）等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材の確保を促進し、学術研究の進展及び教育の充実を図ります。

③ 施設・設備の適切な整備・管理、計画的な更新等

<医大>

- 施設及び設備については、利用状況を的確に把握し、共同利用やバリアフリーの視点なども考慮して、適切に管理・更新を行います。また、病棟再編や手術室の増室の検討等に取り組みます。

<府大>

- 教養教育共同化施設（仮称）や文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟の整備に続き、老朽化・狭隘化した施設の整備計画の方針を定め、今後10年程度を見通した、新たな府立大学の基本構想を策定します。

④ 省エネ対策等の推進

<共通>

- 使用エネルギーの実態を把握・分析し、一平方メートル当たりのエネルギー使用量の抑制を行うとともに、教職員、学生、訪れる府民の省エネに対する意識啓発に努めます。

京都府公立大学法人

平成24年度年度計画

目 次

第 2	教育研究等の質の向上に関する事項 -----	1
1	教育等に関する目標を達成するための措置 -----	1
	(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置 -----	1
	ア 入学者受入れ -----	1
	イ 教育課程 -----	2
	ウ 教育方法 -----	8
	(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 -----	1 1
	ア 教員組織 -----	1 1
	イ 教育環境等の充実 -----	1 1
	ウ 教育活動の評価 -----	1 3
	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置 -----	1 3
	ア 学習支援 -----	1 3
	イ 学生生活に対する支援 -----	1 3
	ウ 就職・継続的教育支援 -----	1 4
2	研究に関する目標を達成するための措置 -----	1 5
	(1)研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 -----	1 5
	ア 目指すべき研究の方向・水準 -----	1 5
	イ 研究成果の地域への還元 -----	1 7
	(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 -----	1 8
	ア 研究実施体制等の整備 -----	1 8
	イ 研究環境・支援体制の整備 -----	1 9
	ウ 研究活動の評価 -----	1 9

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 -----	2	0
	ア 府民・地域社会との連携（多様な学習機会の提供） -----	2	0
	イ 産学公連携 -----	2	1
	ウ 行政等との連携 -----	2	1
	エ 教育機関との連携 -----	2	1
	オ 医療を通じた地域貢献 -----	2	2
4	医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置 -----	2	4
	(1)臨床教育等の推進 -----	2	4
	(2)医療サービスの向上 -----	2	4
	(3)高度で安全な医療の推進 -----	2	5
	(4)地域医療への貢献 -----	2	6
	(5)政策医療の実施 -----	3	6
	(6)病院運営体制の強化と健全な経営の推進 -----	2	7
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 -----	2	8
第3	業務運営の改善等に関する事項 -----	2	8
1	運営体制に関する目標を達成するための措置 -----	2	8
	(1)業務改善を図るための措置 -----	2	8
	(2)運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 -----	2	9
2	教育研究組織に関する目標を達成するための措置 -----	3	0
3	人事管理に関する目標を達成するための措置 -----	3	0
	(1)評価制度・システム等 -----	3	0
	(2)効率的配置 -----	3	0
	(3)雇用・勤務形態等 -----	3	0
	(4)教職員の育成 -----	3	1

4	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	-----	3	1
第4	財務内容の改善に関する事項	-----	3	2
1	収入に関する目標を達成するための措置	-----	3	2
	(1)学生納付金・病院使用料等	-----	3	2
	(2)外部研究資金等の積極的導入	-----	3	2
2	経費に関する目標を達成するための措置	-----	3	2
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	-----	3	3
第5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該 状況に係る情報の提供に関する事項	-----	3	3
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	-----	3	3
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	-----	3	4
第6	その他運営に関する重要事項	-----	3	4
1	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	-----	3	4
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	-----	3	5
3	社会的責任に関する目標を達成するための措置	-----	3	6
	(1)環境への配慮に関する目標を達成するための措置	-----	3	6
	(2)法人倫理に関する目標を達成するための措置	-----	3	6
第7	その他の記載事項			
1	予算	-----	3	9
2	収支計画	-----	4	0
3	資金計画	-----	4	1
4	短期借入金 の 限度額等	-----	4	2
5	収容定員	-----	4	3

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
第1 中期計画の期間			
平成20年4月1日から平成26年3月31日			
第2 教育研究等の質の向上に関する事項			
			京都府の知の拠点として、本学の教育研究の目指すべき方向を定めるとともに、教養教育共同化施設（仮称）や文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟の整備に続き、老朽化・狭隘化した施設の整備計画の方針を定め、今後10年程度を見通した、新たな基本構想を策定する。
1 教育等に関する目標を達成するための措置			
(1)教育等の成果等に関する目標を達成するための措置			
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置			
ア 入学者受入れ			
1 (ア) 学部(学科)及び研究科(専攻)ごとに教育理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明らかにして、ホームページ等により公表する。	(ア)【達成】（継続実施中） (アドミッションポリシー作成、ホームページで毎年公表)		
2 (イ) 多様で優秀な志願者の増加と学生の受入れを促進するため、一般選抜、特別選抜（推薦、AO）及び編入学制度を検証し、より適切な選抜制度を構築する。		(イ) 入学試験制度に係る検討組織により、本学のアドミッションポリシー等に則った優秀な志願者を多く受入できるよう選抜制度の検証・見直しを行う。	(イ)【達成】 (一般選抜、特別選抜（推薦、AO）及び編入学制度を検証した結果、平成22年度入学試験から段階的にAO入試を廃止し、平成24年度入学試験でAO入試を全面廃止してAO入試の定員を推薦枠に振替えた)
3 (ウ) 医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度：最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度		(ウ) 府内高等学校からの志願者増に向け、府教委とも連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。また、卒業研究生制度を活用し、他大学の学生を受け入れる。	
4 (エ) 府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。			(エ) 中期計画として21年度に達成した広報活動を引き続き実施する。 数値目標（21年度実績） ・オープンキャンパス 2,772人 ・キャンパスツアー 126人 ・大学訪問 207人 ・進学相談会 11回309人

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
5 (オ) 大学院における社会人の受入れを進めるため、受験資格の認定、選抜方法等の諸条件の整備を行う。		(オ) 医学研究科においては、これまでの検討状況での問題指摘を踏まえ、必要な検討を行う。保健看護研究科では、社会人が受験しやすく、かつ質の高い教育・研究活動を支援するとともに、各種受入れ条件整備の検証等を行う。	(オ) 平成23年度で入試委員会において決定した方向を踏まえ、関係部局において大学院就学期間の延長（長期履修制度の導入）及び大学院社会人入学者の授業料の見直しについて検討する。
イ 教育課程 (ア)学部 a医科大学 (a)教養教育			
6 ①医学科の教養教育については、幅広い教養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面を重視した教育を行う。		①幅広い教養を身につけ、物事を多角的に捉える目を養うとともに、専門教育に必要な基礎的知識を習得し、また、附属病院における実習等、医学・医療に対するモチベーションを高めるカリキュラムを引き続き編成する。	
7 ②看護学科の「基礎・教養科目」では、幅広い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるための教育を行う。		②看護学科の「基礎・教養科目」では、看護学に関連する領域の専門的知識を充実させるため、改正カリキュラムを円滑に実施する。	
(b)専門教育			
8 ①医学科 ・モデル・コアカリキュラムを柱として、基礎医学、社会医学、臨床医学の連携を重視した、医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム：全国の医学生が卒業までに履修すべき医学・医療に対する姿勢や、技能、知識等についてまとめたガイドライン ・全国共用試験（C B T（コンピュータを用いた客観試験）・O S C E（客観的臨床能力試験））の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院（以下「教育指定病院」という。）において、クリニカルクラークシップを導入する。 ※クリニカルクラークシップ：診療参加型の臨床実習 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。	① ・モデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムを円滑に実施するとともに、近年の医学教育の諸課題や教養教育の共同化を踏まえつつ、医学科カリキュラム全体をより効果的にするための検討を行う。 ・全国共用試験（C B T（コンピュータを用いた客観試験）・O S C E（客観的臨床能力試験））の円滑な実施体制の確立に向け本学教員から試験評価のできる人材を1人でも多く確保できるよう、その育成に継続して取り組む。 ・卒業研究生制度を利用して本学での研究を希望する他大学の学部学生を受入れ、研究活動の支援に取り組む。		
9 ②看護学科 ・「専門基礎科目」では、看護学の基盤科目として、医学、保健学、福祉学等の基本的な理論や最新の専門知識の修得を重視した教育を行う。 ・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての系統的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実する。		②保健師助産師看護師法の一部改正に伴い、平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始する。	
10 ③医学教育研究センターの活動を通じた各部署（学部教育担当及び卒業臨床研修・大学院・国際交流担当部署）の連携を図ることにより、学部教育と卒業教育の一貫した教育体制を構築する。		③総合医療・医学教育学教室を中心に卒業後教育のグランドデザインの案を策定する。	

中期計画		平成24年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
11	④地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。		④⑤ 地域医療・チーム医療の重要性を認識し、地域医療への使命感を持った医療人を育成・確保するため、府北部の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。	
12	⑤チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。			
b府立大学 (a)教養教育				
13	①学部再編効果を活かし、多様で特色ある教養教育カリキュラムの編成を進める。その重点項目は以下のとおり。 ・現代社会を理解するために必要な社会・文化・自然に関する基礎的知識を深めうる教育を実施する。 ・事象に対する客観的な観察と論理的思考、さらにその結果をまとめて発表できる能力を育成する教育を実施する。 ・地域社会に対する関心や問題意識を高め、地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国語運用能力と異文化理解への視点を育成する教育を実施する。 ・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力を身につけるとともに、自ら発展的に活用することのできる能力を育成する教育を実施する。 ・心と体の健康を保つ方法を身につけ、実践できる能力を育成する教育を実施する。			①平成23年度から開始したキャリア教育科目をさらに展開し、2年次配当の「キャリア教育科目」1科目（「ケースメソッド・キャリア演習」）を新規開講する。
14	②教養教育センターを中心とする全学的な教育体制を確立するとともに、新教養教育を構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国語教育、健康教育、総合教育及び展開教育・主題研究の各分野において、組織的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、新教養教育を定着させる。 ※FD：大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと。			②平成23年度に策定された京都府立大学FD実施要領に基づき、教養教育センターが組織的なFDを実施し、その実施状況についての報告書を作成する。
(b)専門教育				
15	①学部再編効果を活かし、各学部の教育研究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。			①各学部・研究科では、学部再編等の完成年次（平成23年度）に点検・改善を行ったカリキュラムによる教育を平成24年度から開始する。
16	②文学部は、学科共通の課題として副専攻（京都文化学コース）を充実させる。			②文学部 【達成】

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
17	・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。		(日本・中国文学科) 23年度に行った「京都文化学コース」のカリキュラム変更を生かし、より幅広く京都文化学の学際的な教育を進めて、その実質化を推進するとともに、西安外国語大学との交流協定の円滑な実施を図る。
18	・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深め、国際的視野を拓ける教育を推進する。		(欧米言語文化学科) 引き続き、「英語コミュニケーション・プログラム」修了者の認定、文学部全体への周知を行うとともに、卒業論文は英語によるものとし(ドイツ言語文化においては日本語本文にドイツ語要旨を添えたもの)、個人指導を行う。
19	・歴史学科は、国際文化学科から継承した文化史部門及び新しく設置した文化遺産学コースの教育課程を充実する。		(歴史学科) 文化遺産学プログラムの学修状況を検証するとともに、文化交流論・基礎演習を中心にカリキュラムの実質化を進める。
20	③公共政策学部は、幅広い思考力、柔軟な発想力、複眼的思考をもつ学生を育てるための副専攻制の始動と定着を図る。		③公共政策学部 副専攻制度の利用実態を踏まえて定着に向けた課題を検討する。
21	・公共政策学科は、京都府や市町村、経済界、NPOなどと連携した実習機会を設け、地域に学び、地域に活かす生きた政策立案と政策運営の力を身につける教育を推進する。		・公共政策学科においては、教育課程の見直しに伴い通年化した「公共政策実習Ⅰ」の実施(適用は25年度)に向け準備を行う。
22	・福祉社会学科は、社会福祉士や精神保健福祉士の受験資格が得られる課程を充実させるとともに、地域の福祉や人々の生涯発達の担い手を育成する系統的な教育を推進する。		・福祉社会学科においては、社会福祉士・精神保健福祉士養成の実習の充実を図る。
	④生命環境学部では、各学科で取り組む重点項目を以下のとおりとする。		
23	・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。		・生命分子化学科では、日ごろの授業・実験を通じて、生命現象を理解する上での化学の重要性を理解させる。さらに学科教員が担当する授業は必修選択の区別なく出来るだけ履修するようなカリキュラムに変更する。また、実験を重視し、1年次から3年次まで全員に学生実験科目を実施する。4年次学生については、各研究室で卒業研究を通じてより高度な専門教育を行う。
24	・農学生命科学科は、生物多様性を活かした持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。		・農学生命科学科では、5科目を廃止し、7科目を新設して、24年度学生を対象に開始する。また、この中に、入学時からの明確な学習の動機付けを試みるとともに、専任教員による細やかな指導に努めるため、1年生を対象とした下鴨農場を中心とした実習を新設する。

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
25	・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。		・食保健学科では、管理栄養士の中のリーダーを育てるため、カリキュラムの充実を目指して教育する。その一つとして食育実習等においては、社会に貢献できるような発信型発表内容とし、卒業後の有意義な経験になるよう指導する。卒業研究を通して食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、問題解決型の人材の養成を図る。
26	・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。		・環境・情報科学科では、主専攻・副専攻制にカリキュラムを改め、1年次のカリキュラムに従って専門教育を行う。
27	・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会ニーズに対応した教育を行う。		・環境デザイン学科では、2つのコースの教育プログラムの内容を点検し、充実させる。1年次後期の論文購読法Ⅰならびに3年次後期の論文購読法Ⅱ、1年次から3年次にまたがる環境デザイン実習を通じて、住居、建築、ランドスケープ、プロダクトデザインなど、多様な職務や社会ニーズに対応した教育を行う。
28	・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。		・森林科学科では、平成22年度に開始し、4年次学生まで実施した森林科学科総合実習について、実習全体の一貫性の点検、学生の意見聴取によって、改善点を明らかにし、必要に応じて実習の内容とプログラムを改訂する。その上で、3年次、4年次の学生に対して、森林科学科総合実習を実施する。
29	c 3大学連携 医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学の3大学が連携して、教養教育の共同化を実施する。そのため各大学の長を活かした科目をはじめ幅広く教養科目を提供した共同カリキュラムの作成や新たな授業科目の導入を行うとともに、共通の場所で合同授業等を行えるようにするなど、学生が受講しやすくするための条件整備を進める。	c 3大学連携 3大学の教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目の決定や、特色ある「京都学」等科目の検討を進めるとともに、教養教育共同化の実施・運営体制や施設の具体的な利用方法を決定する。また、3大学教養教育共同化について府民にアピールするとともに、教養教育についての理解を深めてもらうために、京都府と共同して府民、学生及び教職員等を対象とした教養教育共同化フォーラムを開催する。	
	(イ)大学院 a医科大学		
	(a)医学研究科		
30	①博士課程においては、それぞれの大学院生の特性に合わせたきめ細かい研究指導を行い、自由度の高い履修メニューを提供するとともに、地域医療への貢献や専門医養成をふまえた、多様な履修モデルを設置する。		①臨床各科とも連携しながら、専門医の養成を進めるため、「腫瘍薬物療法専門コース」に、平成24年度から新たに「包括的緩和医療専門コース（仮称）」及び「集学放射線治療専門コース（仮称）」を加える。
31	②修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを基本に、学際的研究、先端領域の学問等、大学院生のニーズに対応できるカリキュラムを構築する。		②平成19年度に開設した修士課程について、5年の経過を踏まえて、今後のカリキュラム等について検証を行う。

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
(b)保健看護研究科			
32 ①健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。		①② ・平成23年度に設置したCNS（専門看護師）コースのより一層の充実を図るため、兵庫県立大学との単位互換の調整を引き続き進める。 ・保健看護学の研究活動を自立して行える研究者や、組織的指導的役割を担う教育者を育成するため、保健看護研究科における博士課程設置の検討を行う。	
33 ②人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプローチを行う。また、CNS（専門看護師）コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。 ※専門看護師：認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師			
b 府立大学			
各研究科・専攻分野の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムを発展させるとともに、京都や地域の視点を重視した取組を行う。各研究科の重点課題は以下のとおり。			
(a)文学研究科			(a)文学研究科
34 ①国文学中国文学専攻は、日本語学、日本文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全ての時代における研究対象について高度に専門的な研究を深めるとともに、日本文化の粋を集める京都に立地するという利点を活かしながら、学際的な視野に立って三分野に関わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。			①国文学中国文学専攻 日本語学・日本文学・中国文学の三分野すべてについて学び、京都に立地する利点を活かしながら学際的思考を行うシステムの充実を図り、常に全教員が全大学院生に対する研究指導を行う態勢を整えるとともに、学際的教育の一環として西安外国語大学大学院との大学院生の交流を維持・発展させる。
35 ②英語英米文学専攻は、英文学、英語学、アメリカ文学の三分野にわたって、古典から現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉える目を養い、国際文化都市京都にあって国際的視野と優れた研究能力、高度な英語運用能力が身につけられるよう教育を行う。			②英語英米文学専攻 前期初めの全体ガイダンスで院での研究生活の指導を行う。授業のみならず通年を通して、期限内での修論、博論の完成を目指しきめ細かい個別研究指導を行う。後期課程科目「特殊総合研究」に前期課程の学生も参加させ、互いに切磋琢磨させるため、院生間で活発な研究活動を促進する。
36 ③史学専攻は、日本、東洋、西洋の歴史・文化について、古代から近現代まで地域横断的・学際的な視点から研究を深めるとともに、歴史遺産の宝庫である京都に立地するという利点を活かして、文化遺産について考古学、地理学、歴史情報学等の基礎の上に、新たな歴史研究が構築できるよう教育を行う。			③史学専攻 史学総合演習で事前に要旨を配布する制度を導入し、院生相互の広い研鑽を進めるとともに、総合資料館の資料を用いた教育・研究を行う。

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
37	(b)公共政策学研究科 ①公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。		(b)公共政策学研究科 ①公共政策学専攻 博士後期課程においては、引き続き、集团的指導と個別指導を系統的に行いながら学会発表や学会誌等への投稿を指導するとともに、地域公共政策士の資格フレームに関連して博士前期課程に設けた新たな授業科目「キャップストーン」を実施する。
38	②福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高度な専門的知識や技術を持って、地域福祉活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達に寄与できる専門的職業人や研究者が育成できるよう専門的な教育を行う。		②福祉社会学専攻 博士後期課程においては、引き続き、集团的指導と個別指導を系統的に行いながら学会発表や学会誌等への投稿を指導する。
39	(c)生命環境科学研究科 ①応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。		(c)生命環境科学研究科 ①応用生命科学専攻では、専門的な能力と複眼的な思考を有する人材を育成することを目的に科目を開講し、教育を行う。この目的のため、各科目群での専門的な科目の他に、食糧の生産からヒトへの作用までを統合して扱う科目、分子・遺伝子レベルでの現象を対象とした複数の研究分野を統合した科目、さらに研究成果のプレゼンテーション能力の育成・研究成果の実用化の過程を理解させることを目的とした科目等をプロジェクト科目として開講する。プロジェクト科目は学内の教員の他、必要に応じ外部の専門家を講師として招き、広い視点での教育を目指す。各科目群が用意する基盤科目に関しても他の科目群からの学生を積極的に受け入れる。さらに、「京都植物バイオテク談話会」で開催される講演会等も教育の場と考え、基礎から実用研究まで対応できる広い応用力を身につけさせる。
40	②環境科学専攻では、身近な生活環境から自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に寄与するために、京都の特性を活かしながら、森林、山地防災、木材資源、ランドスケープ、都市計画、建築、住居、デザイン、室内環境、情報科学、数理科学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。		②環境科学専攻では、京都の特性を活かした学際的専門教育に継続して取り組むと同時に、カリキュラム内容の点検や改善も図る。特に、生活環境科学科目群では、生活者の視点を有する環境技術教育に重点を置き、生活空間や生活財に関する高度な専門知識と技術を有する人材の育成を目指す。また、森林科学科目群では、森林とその生産資源に関する事象に対して、高度な専門知識と技術、並びに、総合的な視野と応用力を身につけた人材の育成を目指す。
41	c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。	c 3大学連携 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
ウ 教育方法 (ア)学部			
42 a すべての授業科目において、教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示するとともに、学生に理解しやすく履修意欲をわかせるように創意工夫したシラバスを作成する。 ※シラバス：授業の内容・学習方法等について記した授業計画書	a【達成】（継続実施中） （教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを作成。）		
43 b 学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	b【達成】（継続実施中） （引き続き、履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。）		
44 c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。	c 大学教育改革支援プログラムの各プログラムの公募内容を踏まえ、申請可能なプログラムへの応募について積極的に取り組むとともに、学内での事前検討会を実施する。		
45 d 学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図るとともに、専門分野の高度化に対応するため、学部と大学院の連携教育プログラムを構築する。			d 23年度の教務部委員会改編により設置した学部・大学院間のカリキュラム調整を行う場において具体的な連携教育プログラムの策定を進める。
46 e 対話・討論を重視する少人数授業科目、及び実験・演習科目を充実することにより、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を育成する。		e 学生のコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図るため、各教室への少人数の研究配属において、対話・討論を重視した指導を行うとともに、学生による研究発表会を実施する。	e-1 文学部では、少人数の演習科目において発表を担当することにより、プレゼンテーション能力を向上させるとともに、活発な質疑応答に基づいた討論を行うことにより、コミュニケーション能力の向上を図る。またその発展形として、卒業論文中間発表会を行う。 e-2 生命環境学部環境デザイン学科では、「環境デザイン実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣA、ⅣB、ⅤA、ⅤB、ⅥA、ⅥB」において、学生による設計作品の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。
47 f 医科大学 (a) 医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。		(a) (b) 専門教育に必要な基礎的知識を習得するカリキュラムを引き続き編成する。 第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を行う。 第2学年第1学期に、学生の医学に対する興味を深めるため、教養教育の各教員が少人数の学生を対象に各専門分野の観点から医学関連課題についてセミナーを行う。	
48 (b) 医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。			

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
49 (c) 医師、看護師、保健師、助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指す。		(c) 医師国家試験や看護師・保健師・助産師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。	
50 g 府立大学 (a) 教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター（仮称）」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室（仮称）」の設置を検討する。			(a) 「教職センター（仮称）」及び「教職相談室（仮称）」機能の具体的な体制作りを開始する。
51 (b) 生命環境学部附属農場では、農場実習の充実を図るとともに、食保健学科の学生など、農学系以外の学生実習を受入れる。			(b) 大学コンソーシアム京都の単位互換制度に同科目を提供し、農学系以外の学生の実習の受け入れを進める。下鴨農場を利用する新しい実験・実習科目（農学生命科学基礎実験・実習I）を開講する。
52 (c) 生命環境学部附属演習林では、森林科学基礎実習、森林科学総合実習等の受入れ環境の充実を図るとともに、全学的な環境教育を視野に入れて、森林資源の循環系を実地に学ぶことが出来るシステムを構築する。			(c) 引き続き、生命環境学部附属演習林では、実習の充実のために、実習フィールドの確保並びに宿舍も含めた実習環境の整備等を行う。
53 (d) 新卒者等の免許・資格等の取得については、受験者全員の合格を目指し、特別講座の実施など学生の専門能力の向上に向けた支援を強化する。			(d)-1 学芸員資格取得に係る博物館実習の今年度実習者及び来年度実習予定者に対するガイダンスをきめ細かく行い、適切に実習を実施できるように指導する。また学芸員資格取得の法改正に伴う、新カリキュラムを順次実施する。 (d)-2 精神保健福祉士国家試験対策については必要性を検討する。 (d)-3 管理栄養士に関わる対策として学科教員による受験対策講座を開催して、学生の国家試験準備を支援し、学生全員の管理栄養士国家試験受験と100%の合格を目指す（現在の合格率88%）。 (d)-4 建築士等の資格に関するオリエンテーションを行い、資格試験のための受験支援を行う。
54 h 適切な単位認定、進級・卒業判定を行うために、シラバスに授業の到達目標と成績評価基準を明示する。	h【達成】（継続実施中） （教育目標、授業形態、指導方法、成績評価基準を明示したシラバスを例年作成。）（再掲No.42）		
55 i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。		i 成績評価については、教員間の情報交換、連携を密にし、厳正かつ公正な評価を行うため、単位認定会議を1回以上開催する。	i 引き続き、成績評価の標準化のあり方について検討する。
56 j 成績優秀者を表彰することによって、学習意欲を高める。		j【達成】（継続実施中）	j 平成23年度のシミュレーション結果を踏まえ、制度化へ向けて準備を開始する。

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
57	k 大学連携による合同授業・単位互換制度を拡充し、多様な教育機会を提供する。	k 引き続き、大学コンソーシアム京都における単位互換を実施する。	
58	l 連携する各大学の特色ある科目を相互に提供する単位互換制度を充実するとともに、共同カリキュラムを実施する。	l 3大学の教養教育共同化カリキュラムの具体的な科目の決定や、特色ある「京都学」等科目の検討を進める。(一部再掲No.29)	
(イ)大学院			
59	a 大学院の教務事務の見直しと履修・成績データのシステム化を進め、履修登録・成績処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的な履修指導に資する。		a【達成】 (履修・成績データのシステム化実施済)
60	b 学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。		b 引き続き、プロジェクト科目において、学外異分野複数教員による授業科目を導入するとともに、京都工芸繊維大学を基幹校とした「昆虫バイオメディカル教育プログラム」の単位互換制度を実施する。
61	c 教育研究における大学院生の役割を重視し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置づけるとともに、学会や研究会への参加を促し、さらに、TA(ティーチングアシスタント)として活用することにより、指導能力を向上させる。 ※ TA:優秀な大学院生が、教育的配慮の下、学部学生などに対する助言や、実習、演習などの教育補助業務を行うこと	c 引き続き、大学院生の指導・研究能力の向上を図るため、京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則に規定したTA・RA制度を運用する。	c【達成】 (京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則にTA・RA制度を規定。教員の一般研究費、科研費等からの院生旅費支払い可能とした。)
62	d 外国語による授業の導入や海外での単位互換化など、教育研究の国際化のための計画を策定する。		d「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、国際交流委員会において教育研究の国際化のための計画の方針を策定する。
63	e 医科大学における主科目と副科目の指導教員の役割分担を明確化するなど、複数教員による効果的で特色ある指導協力体制を確立する。	e 引き続き、複数指導体制により研究活動の充実を図るため、主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を、連携副科目として履修させる。	
64	f 医科大学においては、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目の履修を行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応じた選択が可能となるようきめ細かい履修指導を行う。	f 引き続き、年度当初のガイダンス等で、基礎医学から臨床医学までのコアをなす専門教育科目を早期に履修するよう指導する。	
65	g 履修ガイダンスを実施することにより、受講に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成目標、成績評価基準など、授業履修のための情報提供を拡充する。	g【達成】(継続実施中) (履修ガイダンスを実施し、授業履修のための情報提供を行う。)	
66	h 医科大学においては、学術集談会の運用の改善を図るとともに、学位論文審査基準をより透明で分かりやすいものにし、厳正かつ客観的な学位論文審査システムを構築する。	h【達成】 (保健看護研究科において、審査基準策定・明示済)	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
67 i 企業、行政、試験研究機関、NPOなどにおけるインターンシップの導入など、座学と実習の有機的統合の方策を検討するとともに早期の実現を目指す。 ※インターンシップ：学生が在学中に、企業等において、自らの専攻や将来に関連した就業体験を行うこと			【達成】（継続実施中） （公共政策学研究科において「地域社会論演習」で京都府やNPOなどとの連携により「座学と実習の有機的統合」を図る授業を実施）
68 j 学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	j 【達成】（継続実施中） （学外の研究者等を招へいし特別講義を継続実施）		
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
ア 教員組織			
69 (ア) 教員の多様性を確保するために、客員教員や特任教員などの制度を活用して、外国人教員も含めて、学界・産業界・行政からの有識者を教員として招へいする。	(ア) 【達成】（継続実施中） （客員教員や特任教員制度を活用して、有識者を教員として招へい。継続実施）		
70 (イ) 大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。	(ア) 【達成】（継続実施中） （教職員を適切に配置。）		
71 (ウ) 医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度（仮称）を活用する。		(ウ) 教員の多様性を確保するとともに、実習施設との連携を強化するため、医学科においては臨床教授制度を、看護学科においては、臨地指導教授等の制度を引き続き運用する。	
72 (エ) 府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。			(エ) 【達成】 京都府立大学非常勤講師規程を制定（20年度） 委員会委員への事務局職員の参画
イ 教育環境等の充実			
73 (ア) 既存教育施設の点検を行い、狭隘化の解消など教育環境の一層の条件整備と、耐震対応の急がれる老朽化施設の整備が進められるよう、京都府の理解をえながら計画的に取り組む。		(ア) 既存の講義室等について、質の高い教育を実施できるよう、教育設備の整備を進める。	(ア) 文学部・附属図書館・新総合資料館合築棟の整備と合わせて、国際京都学センターの利用計画等の策定を進める。
74 (イ) 教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。	(イ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設（仮称）の本格的な整備を推進するとともに、文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟整備を計画的に推進する。		(イ) 引き続き、生命環境学部附属演習林では、実習の充実のために、実習フィールドの確保並びに宿舍も含めた実習環境の整備等を行う。（再掲No.52）

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
75 (ウ) 学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設（仮称）及び文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟において、必要な学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等を確保する。	(ウ) ・学生の自学自習を支援するため、空き時間における講義・実習室の有効活用など、そのスペースの確保に引き続き努める。 ・学習エリアの確保・充実とラーニングコモンズによる学習環境整備事業の計画を立てる。 ※ラーニングコモンズ：グループで大量なデジタル情報をも駆使し、対話をしながら創造的な考える力を育てるような学習空間。	
76 (エ) 医科大学において少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、スキルスラボ等を整備する。 ※スキルスラボ：診療技術向上のためのトレーニングに学生が利用できる施設		(エ) 【達成】 (20年度にスキルスラボ整備済)	
77 (オ) 医学研究科大学院生が、中央研究室を積極的に活用することが出来るよう、中央研究室の活性化及び人材育成を図る。		(オ) 中央研究室の活性化及び人材の育成を図るため、中央研究室の企画・運営・評価等を行う新たな委員会を組織する。	
78 (カ) 図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。		(カ) 引き続き、学生、教員等に必要な図書、学術雑誌等の購入を行い、図書館の資料・情報の充実を図る。また、図書館の業務処理システム、入退館管理システム、地下電動書架など老朽化した設備・システムの更新を検討する。	(カ) 引き続き、学生に必要な図書等の購入を行い、図書館の資料・情報の充実を図るとともに、総合資料館と府立大学図書館との合同整備に伴い、利用者サービスの向上を図るための運用体制について検討を行う。
79 (キ) 図書館の夜間開館時間の延長など、利用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館の利用向上のために図書館利用ガイダンスを充実する。 ※レファレンスサービス：図書館利用者に対して、研究や調査に必要な資料等の情報等を提供するサービス		(キ) 図書館の利用向上を図るため、図書館利用者教育について他大学の状況を踏まえ実施内容を点検する。	(キ) 図書館職員による新入生向け図書館利用ガイダンスや資料・情報の検索実習など情報リテラシー教育を行う。
80 (ク) 他大学図書館との連携も含め、法人化を踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書館のあり方を検討する。		(ク) 総合資料館、府立大学図書館及び府立医科大学花園図書室の合同整備及び3大学教養教育共同化の実施に伴い、花園学舎に所蔵する図書の円滑な移転及び移転後の適切な管理運営のあり方について検討を行う。	(ク) 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い、連携を強化して新しい図書館のあり方を図書館運営委員会において引き続き検討するとともに、新たに京都工芸繊維大学との相互利用協定を締結することにより、学生、教員等の相互利用促進を図る。
81 (ケ) 医科大学においては、高度情報化時代に対応する教育、研究及び地域貢献活動を支援するため、「総合情報センター」の設置を検討する。		(ケ) 【達成】 (平成23年度設置済)	
82 (コ) 京都工芸繊維大学、医科大学及び府立大学による教養教育の共同化等を進めるため、医科大学花園学舎の移転を含め、下鴨地域に総合的な教育研究交流機能を有する施設等の整備が進められるよう条件整備に取り組む。	(コ) 京都府と共同して、3大学教養教育共同化施設（仮称）の本格的な整備を推進するとともに、文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟整備を計画的に推進する。（再掲No.74）		

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
83 (サ) 下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	(サ) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、グラウンド等の具体的な施設利用について調整を行う。		
ウ 教育活動の評価			
84 (ア) 学生による授業評価を実施し、評価結果とともに履修者の規模や配当回生などを考慮した多面的な分析データを担当教員にフィードバックする。	(ア)【達成】(学生による授業評価を毎年実施し、各教員にフィードバック)		
85 (イ) 学部・大学院において組織的なFD活動を実施し、その評価に基づき、FD活動の充実を図るとともに、教育改善活動を支援する組織の設置を検討する。		(イ) 引き続き、FD(ファカルティ・ディベロップメント)等を効果的に実施する。	(イ) 平成23年度教務部委員会改編後の新組織体制の中で、学科等の教育改善活動を支援するFD活動の提案を行う。
86 (ウ) 医科大学においては、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。		(ウ) 引き続き、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催する。	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア 学習支援			
87 (ア) クラス担任制度やオフィスアワー制度の実施など、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。 ※オフィスアワー制度：授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間を教員があらかじめ設定する制度		(ア) クラス担任制度を通じ、授業に関する質問や履修相談へのきめ細かな対応を行う。	(ア)【達成】(クラス担任制度、オフィスアワー制度を実施)
88 (イ) 医科大学では、大学院保健看護研究科において社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。		(イ) 保健看護研究科では、引き続き社会人に配慮した柔軟なカリキュラムを編成する。	
89 (ウ) 府立大学では、授業時の学習支援のため、TAの積極的活用とそのための制度充実を進めるとともに、携帯電話対応も視野に入れたインターネット学務情報システムを充実する。			(ウ) キャリアポートフォリオシステムを、全学Webシステムへ拡張し、インターネットを利用した授業支援システムの充実を図る。 ※キャリアポートフォリオ：学生が将来に向けたキャリアデザインやそのためのプログラムの履修状況、教職員との相談・指導内容などをWeb画面上に記録するシステム。
イ 学生生活に対する支援			
90 (ア) 学生の生活実態を把握するために、学生生活実態調査を継続的に実施する。		(ア) 学生の生活実態を把握し、学生生活を支援するため、学業はもとより、学業以外での問題等を抱えた学生に対する面談等を行う。	(ア) 学生の生活実態を把握するため、学生生活実態調査の平成25年度実施に向け、スケジュール等の検討を行う。

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
91 (イ) 学生の心身の健康相談を充実するため、健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相談体制の強化をめざすとともに、カウンセリングに関する研修などを通じて教員の日常的な相談体制をバックアップする。			(イ) 学生の心身の健康相談については、引き続き、学生相談室を毎日開設し、きめ細かに対応する。また、臨床心理士によるカウンセリングの中で、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応するとともに、学生保健に関する研修会を開催するなど、教員による日常的な相談体制を引き続きバックアップする。 学生からのハラスメント相談への対応については、教職員が相談や訴えを聴き、ハラスメント防止委員会等との連携を図りながら、必要に応じた対応・支援を行う。
92 (ウ) 学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。	(ウ) 【達成】(継続実施中) (自主的活動に対する支援や、学生等顕彰制度による学生表彰などの実施。)		
93 (エ) 障害のある学生には、障害の程度に応じて、きめ細かく対応するとともに、バリアフリー化を進める。			(エ) 引き続き、障害学生に対するノートテイクや授業資料の点訳、試験における点訳・墨訳等の学習支援を行う。また、定期的に懇談の場を持つなど、きめ細かく要望を聞く。
94 (オ) 留学生交流事業を充実させるとともに、留学生に対するチューター制度を導入するなど支援を充実する。			(オ) 平成21年度に創設した留学生チューター制度を運用し、入学直後の留学生に対する支援を行う。
95 (カ) 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じる。	(カ) 【達成】(継続実施中) (規程を制定、支援を継続実施中)		
96 (キ) 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	(キ) 【達成】(継続実施中) (大学HPや掲示板等を活用して積極的に情報を提供するとともに返還義務について指導。)		
ウ 就職・継続的教育支援			
97 (ア) 学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。		(ア) 引き続き、学生の就職相談を充実させるため、学科ごとに就職担当教員を配置する。	(ア) 引き続き、学科ごとに就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携し、キャリアカウンセラー等による就職相談を実施する。

	中期計画	平成24年度年度計画		
		共 通	医科大学	府立大学
98	(イ) 求人情報や就職活動の手引き等、大学独自の情報を提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座、公務員試験対策講座等を開催するなど、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。		(イ) 学生の就職活動を支援するため、求人情報等について、迅速な情報提供を行う。	(イ)-1 就職スキルの向上にも資する判断力・企画力・コミュニケーション能力を身につけさせるため、2回生を対象とした「ケースメソッド・キャリア演習」を開講する。 (イ)-2 キャリアサポートセンターやインターネット等を活用した求人情報の提供、就職活動の手引きの作成・配付などにより、学生に適切に情報を提供するとともに、就職講座、学内企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図る。更に、キャリアサポートセンターにおいて、キャリアポートフォリオシステムを活用したきめ細かな支援を行う。
99	(ウ) インターンシップ活動への支援を充実する。		(ウ) 学生の就職活動を支援するため、各病院等のインターンシップ活動について迅速な情報提供を行う。	(ウ) インターンシップに関する情報について、ガイダンスや大学HP・掲示板等を活用して適切に提供する。また、キャリアサポートセンターにおいてインターンシップ先の開拓とインターンシップの支援を行う。
100	(エ) 医科大学では卒業生のワーク・ライフ・バランスへの支援として、職場定着や再就職、更にキャリア開発のための支援体制を検討する。		(エ) 引き続き、キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。	
101	(オ) 医学教育研究センターを中心に、卒前教育を所管する医学教育推進室、卒後教育を所管する卒後臨床研修センターと大学院教育委員会が連携し、卒前卒後の一貫した教育を推進する。 (カ) 関係病院との連携を密にするとともに、卒後研修プログラムを充実し、また、卒後臨床研修終了後の道筋を提示できる体制の構築に向けて検討を行う。		(オ) 総合医療・医学教育学教室を中心に卒前卒後教育のグランドデザインの案を策定する。(再掲No.10)	
102				
	2 研究に関する目標を達成するための措置			
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置			
	ア 目指すべき研究の方向・水準			
	(ア) 目指すべき研究水準・目標			
	a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。			
103	(a) 医科大学 ①医学部・医学研究科・保健看護研究科 「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。		①医学部・医学研究科・保健看護研究科において、高度医療、先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等を通じて、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
104 (b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」などを対象とする比較文化的研究を推進する。 ・各分野において、基礎的研究の推進と高度化を図るとともに、日中双方を視野に入れた研究や、映画・メディア分野などの学際的研究、宗教遺産学の構築等を推進する。			(b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・平成23年に発足した文学部3学科横断の「共生の空間」研究会を母体に、さらに大規模な研究組織を発足させ、「異文化共生」をテーマにすえ、基礎的な調査とそれに基づく討論を行って、学際的な比較文化研究に着手し、外部資金の導入を目指す。 ・日中双方を視野に入れた研究や、「京都」・「みやこ」・映画・メディアなどに関する比較文化的研究、学際的研究を企画推進して、その成果を研究雑誌の刊行やシンポジウム等で公開・発信して地域に還元するとともに、宗教遺産学の研究においては、科研費を用いて研究を進め、年度内に専門家を中心とした研究会を開催する。
105 ②公共政策学部・公共政策学研究科 「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活性化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。			②公共政策学部・公共政策学研究科 ・京都政策研究センターについては、引き続き京都府と協働した政策研究の他、下鴨サロン、自治体特別セミナーなどの諸事業の開催、情報・研究成果発信を行うとともに、体制強化による受託研究の増加を目指す。
106 ③生命環境学部・生命環境科学研究科 ・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。 ・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。			③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科 ・生命や環境に関する学際的・先端的研究ならびに産学協同研究などに取り組むとともに、政策提言や社会貢献に資するため、地域との連携・協同による実践的・応用的研究を推進する。 ・国内外の学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画するとともに、修士、博士論文の成果が学会誌投稿論文となるように指導する。 ③-2 生命環境学部附属農場 技術職員の技術向上のための技術講習会（実演会）を年1回以上開催する。東海・近畿農場協議会に定期的に参加する。
107 b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。		
108 c 各教員は、各年度に行った研究の成果を研究発表又は論文発表等により公表し、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。		c 引き続き、外部からの意見等の聴取に努め、それを研究の水準・成果の検証に生かす。	c 外部からの評価・検証・研究成果の発信のあり方の検討に着手する。

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
(イ)研究内容等			
109 a 大学連携を推進し、異分野融合・学際領域の拡大を目指した研究を推進するとともに、ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金の獲得を目指す。	a 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。(再掲No.41)	a 医学、医療、創薬、健康を多角的・総合的に研究し、その成果を社会に還元していくために設置した「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を中心に、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究を推進するとともに、「関西イノベーション国際総合戦略特区」に指定された研究課題の推進を支援する。	a 引き続き、京都府立大学重点戦略研究の目的の趣旨に鑑み、特徴的、先進的な研究分野に研究費を配分し、本学の特色の更なる深化と研究水準の一層の高度化を図り、大型外部競争的資金等の獲得を目指す。
110 b 附属小児疾患研究施設において、高度かつ専門的な治療を要する小児疾患に関する教育、研究及び診療に当たる。		b 小児医療センターにおいて小児疾患の内科系・外科系の高度かつ専門的な先端医療の提供を行う。	
111 c 附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明に取り組むとともに、脳神経系疾患の予防、診断、治療に関する開発研究を行う。		c 引き続き、附属脳・血管系老化研究センターにおいて、老化のメカニズムの基礎的解明や脳神経系疾患に関する開発研究に取り組む。	
112 d がん制圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに関する研究を行う。		d 「都道府県がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、高度医療となった「胸部悪性腫瘍に対するラジオ波焼灼療法」をはじめ、臨床研究の推進など、基礎と臨床が講座横断的に研究を推進し、その成果を具体的に附属病院の診療に反映させていくとともに、がん予防に関する情報発信を行う。	
113 e 医大研究開発センターにおいて、国際的な先端的研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。			
114 f 府立大学地域貢献型特別研究（府大ACTR）をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。			f-1 引き続き、府立大学ACTRや京都府公立大学法人の「地域関連課題等研究支援費」等の活用や地域、府関係試験研究機関等とも連携し、より一層地域に根ざした研究を推進し、研究成果を地域に発信する。 f-2 文学部・附属図書館・新総合資料館合築棟に設置される国際京都学センターの開設に向け、京都府、資料館と共同して、国際シンポジウムを開催する。 f-3 生命環境科学研究科では、府立植物園と協力して、植物園の各種機能の高度な発揮に向けた共同研究を実施するとともに、その成果を府民に還元するための事業を行う。
イ 研究成果の地域への還元			
115 (ア) 地域を対象とした研究及び地域の産業界や行政・関係試験研究機関等との共同研究を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催するなど、研究成果の積極的な発信を通じて、地域の文化・産業の振興を図る。	(ア) 法人総合戦略枠を活用した「地域関連課題等研究支援費」等を活用し、重点的かつ戦略的な研究支援を行い、研究成果をホームページ等で広く発信する。	(ア) 看護学科・保健看護研究科では、地域の保健医療福祉の向上に寄与する教員の共同研究を推進する。研究成果はセミナーや看護学科紀要等において広く公表する。	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
116	(イ) 医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。	(イ) 医療・看護に係る府民向け公開講座を開催する。	
117	(ウ) 研究成果の実用化により、医療の質のイノベーション及び医療環境の向上に資するとともに、府民等の健康増進に寄与する。	(ウ) 臓器移植に代わる医療として期待される幹細胞による再生医療の研究の実用化に向けた臨床試験を実施する。	
118	(エ) 教員の研究業績や研究内容のデータベース化を図り、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。	(エ) 【達成】 (21年度データベース整備済)	
119	(オ) 著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。	(オ) 引き続き、インターネットやデータベースなどを通じて、幅広く研究成果の情報発信を行う。	(オ) 本学における教育・研究の成果や資料を電子的に保存するとともに、教育・研究の成果を広く社会に情報発信するするための機関リポジトリシステムの構築についての検討を行う。
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
	ア 研究実施体制等の整備		
120	(ア) プロジェクト研究員制度や特任教員、客員教員及び共同研究員制度を活用して、研究領域の垣根を越えた融合的共同研究の展開や、学外の研究者との共同研究等を推進する。	(ア) 産業界等の異業種から研究者を呼び込むことで垣根を越えた融合的共同研究の推進を図るため、寄附講座、共同研究講座制度等を積極的に広報する。	
121	(イ) 3大学連携事業を通じて、研究者間交流を推進するとともに、他大学、他研究機関等との連携・交流を促進することにより、異分野融合・学際領域の拡大を目指す。また、そのために施設・設備等の共同利用を容易にする体制を整備する。	(イ) 平成23年度に発足した4大学連携機構の枠組みの中で、3大学連携研究支援費に京都薬科大学を加え、4大学連携研究支援費に拡充する。	
122	(ウ) 外部資金の積極的確保等により、大学の重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等に対する学内公募等による研究費の配分枠を充実させる。	(ウ) 科学研究費の間接経費や教育研究費の学長保留分などを利用した重点配分や、府公立大学法人が設けた地域関連課題や若手研究者育成を図る制度等の活用により研究費の配分枠を確保する。	
123	(エ) 寄附講座の活用、共同研究制度の拡充等により研究者層を充実する。	(エ) 産学公連携及び外部資金獲得の専門コーディネーターを活用し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行う。	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
イ 研究環境・支援体制の整備			
124 (ア) 学問領域の変化や研究内容の高度化等に対応した研究環境の整備を図るため、京都府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・設備や産学公の連携を進めるためのインキュベーションラボ等の計画的な整備を進めるとともに、競争的資金間接経費の戦略的活用によって、日常的な全学的研究環境を向上させる。 ※インキュベーションラボ：企業支援のための研究室 ※競争的資金間接経費：科学研究費等の競争的資金を受けた研究者が所属する大学等のための経費。研究活動の支援、研究環境の整備等が目的		(ア)-1 引き続き、研究者が共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、中央研究室の実験施設等の整備を進める。 (ア)-2 倫理審査の申請書作成業務を効率的に行えるよう研究者を支援する、「倫理審査申請システム」を開発・導入するとともに、平成25年度当初からの運用開始を目指す。	(ア) 精華キャンパスに新たに整備する太陽光発電や燃料電池を組み合わせたエコタイプの植物工場を活用し、京都府、企業との連携による最適なエネルギー効率による植物栽培の運用研究等を推進する。
125 (イ) 全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のための支援体制を確立するとともに、そのための適切な人員配置を行う。		(イ)【達成】(継続実施中) (支援体制強化のため、専門的知識と経験・ノウハウを持った職員の雇用を行い、研究者へのサポート体制を拡充した。)	(イ) 外部資金獲得支援の推進を図るため、外部機関等と連携し体制の充実を図るとともに、府立大学シーズ集の改訂に着手する。
126 (ウ) 海外研修や国内長期研修など研究水準向上のための取組を検討する。		(ウ) 引き続き、若手研究者の海外派遣を支援するため、「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、渡航費等の支援を実施する。	(ウ) 引き続き、他大学の事例も参考にしながら本学に適した取組の検討を行う。
127 (エ) 医科大学においては、学内共同研究を推進するため、附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用するほか、中央研究室を多面的かつ効率的に活用し学内外の研究者による共同研究プロジェクト制度を導入する。		(エ) 中央研究室共同研究プロジェクトセンターの利活用のあり方について検討を行う。	
128 (オ) 知的財産に関する基本方針を明確にし、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。	(オ)(カ) 知的財産の創出・活用について外部機関等と連携して取り組むとともに、ホームページ等を活用し、研究シーズの紹介等を行う。	(オ)(カ) 知的財産に関する学内説明会を開催し、研究成果として得られた知財を社会に還元し、そこから得られた収益により、さらに研究活動を発展させて、より優れた研究成果を社会に還元する「知的創造サイクル」の重要性を周知・徹底する。	
129 (カ) 知的財産に対する教職員の意識啓発を行うとともに、知的財産を評価・管理・活用する体制を整備する。			
ウ 研究活動の評価			
130 (ア) 研究の質の向上と研究費の効率的、効果的な活用を図るため評価基準を作成するとともに、ピアレビューによる客観的な評価システムを構築する。 ※ピアレビュー：評価対象について専門的・技術的な共通の知識を有する専門家によって行われる評価			(ア) 引き続き、教員の活動評価制度について、引き続き試行を行い、平成25年度からの本格実施に向けて制度の検証・改善を図る。
131 (イ) 査読のある学術誌への掲載論文数、外部からの研究資金獲得件数等の研究業績に関するデータベースを整備する。	(エ)【達成】 (21年度データベース整備済)(再掲No.118)		

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
132	(ウ) 学内横断的研究費の配分に学部の特徴を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。		(ウ) 【達成】 (特徴的・先進的研究分野に重点配分する制度(重点戦略研究)を創設)
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
133	医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを中心に各大学の地域連携及び産学公連携を推進するとともに、これらを統括した総合的地域連携機関として、共同の窓口を設置する。 科学研究費補助金、府立大学ACTR、その他の共同研究の成果を還元する公開シンポジウム・講演会等を、各学部年1回以上実施する。		引き続き、各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウム、講演会等を学部(研究科)ごとに1回以上開催する。
	ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)		
134	(ア) 京都府北部地域に連携拠点を設け、学生の学外演習(アウトキャンパス授業)や、サテライト講座・遠隔授業等、多様な形態による生涯学習を充実させる。		(ア) 京都府北部地域・大学連携機構(仮称)の設立に参画するとともに、NPOなど多様な連携拠点先の開拓に取り組む。
135	(イ) 職業能力開発・向上に資する、社会人再教育プログラムを開設する等、社会人の教育機会を拡大する。	(イ) 看護職の方を対象に、職場での看護研究をサポートする講座としてリカレント学習講座を実施するとともに、潜在看護師のための再教育プログラムとして、京都未来を担う人づくり推進事業に科目提供する。	(イ) 【達成】 (教員免許更新講習等を実施)
136	(ウ) 府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ) 医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。	(ウ) 引き続き、公開講座等(桜楓講座、京都SKYシニア大学、地域文化セミナー、リカレント講座、附属農場ユースカルチャー・施設公開、演習林野外セミナー等)を開講し、府民に研究成果の還元を図る。
137	(エ) 公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ) 引き続き公開講座の受講生の満足度を90%以上となるよう、魅力的な講座を開講する。	
138	(オ) 附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。		(オ) 総合資料館と府立大学図書館の合同整備に伴い、両者の連携強化を進める中で、新しい図書館の府民公開のあり方について、図書館運営委員会において更に具体的な検討を進める。
139	(カ) 図書館の一層の電子化の促進により、府民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。	(カ) 所蔵する貴重書の電子データ化(デジタルアーカイブ)を更に進め、図書館ホームページで公開する。	(カ) 【達成】 (図書館購入図書について目録情報の100%電子化を完了)
140	(キ) 施設開放(府民利用)サービス提供のために、webでの利用申込みなどのシステムを整備する。	(キ) 【達成】 (附属図書館において、資料の貸出・予約・学外からの取寄せ等の申込み及び状況確認ができる「ネットワークサービス事業」システムを整備)	【達成】 (グラウンド・体育館・硬式テニスコートの施設開放を促進するため、平成20年10月からメール等での申込を可能とし、利用拡大を図っている。)

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
イ 産学公連携			
141 (ア) 学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興と大学発ベンチャーなどを推進する。	(ア) 府内外の産学マッチングイベント等において学内シーズを積極的に発信することで、共同研究、受託研究、寄附講座、共同研究講座及び法人保有知財の技術移転の拡充を図るとともに、府大においては、平成23年度に開所した精華キャンパス産学公連携拠点における企業との共同研究の成果を発信する。		
142 (イ) 連携のための総合窓口を設置するとともに、産学公連携フォーラムの開催や産学交流フェア等への参加、ホームページを利用した研究成果の発信など、大学の知的資源の公開を推進する。		(イ)【達成】(継続実施中)	(イ) 研究シーズの紹介や共同(受託)研究の成果等を広く発信するため、地域連携センターのホームページを充実させる。
143 (ウ) 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。		(ウ) 技術相談の実施及び特任教員等による学内シーズの周知により、共同研究・受託研究等の件数を増加させる。	(ウ)【達成】(継続実施中) (単年度達成 継続実施中)
ウ 行政等との連携			
144 (ア) 教育・研究に係る能力を活かした行政への協力や協働、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流、行政職員・職業人の能力向上のための短期研修プログラム、大学院への新たなコース設定、公共政策に係る教育などを積極的に実施する。	(ア) 国や府内行政機関を中心として審議会、研究会等へ積極的に協力するとともに、行政からの受託研究の展開、大学と行政の人事交流等の取組を実施する。		(ア)【達成】(継続実施中) (公共 引き続き継続的に実施)
145 (イ) 府市町村や農林関係機関をはじめとした試験研究機関、保健医療機関、NPO等との連携・協働を推進し、府内の地域課題や行政課題等の解決に積極的に貢献する。			(イ) 生命環境科学研究科では、府立植物園と協力して、植物園の各種機能の高度な発揮に向けた共同研究を実施するとともに、その成果を府民に還元するための事業を行う。(再掲No.114 f-3)
146 (ウ) 府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、地域の活性化や地域力再生に貢献するとともに、包括協定締結市町村数を5以上とする。			(ウ) 既存の包括協定市町村との連携に係る意見交換など関係を強化するとともに、新たな市町村と包括協定を締結する。
147 (エ) シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。			(エ)【達成】 (京都政策研究センター設置)
エ 教育機関との連携			
148 (ア) 3大学連携を推進するとともに、異分野融合・学際領域の拡大を目指した他大学との積極的な研究協力を推進する。	(ア) 平成23年度に設立された「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」の研究連携事業として、各大学が中心となる4つの研究グループにおいて、具体的な研究を実施する。(再掲No.41)		

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
149	(イ) 単位互換制度など、大学コンソーシアム京都の実施する各種事業に参加することにより、加盟大学との交流・連携を図る。	(イ) 【達成】(継続実施中) (大学コンソーシアム京都の各種事業に参加し、加盟大学との交流・連携を実施。)	
150	(ウ) 生命環境学部附属農場及び附属演習林では、他大学などの教育研究機関に広く開放し、利用を推進する。		(ウ)-1 附属農場では他の教育機関からの見学・実習などの受け入れを継続する。 (ウ)-2 附属演習林では高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を開催し、体験実習を行う。森林科学科と共同で実習内容を充実させるとともに、オープンキャンパスと連動して実施することにより高校生の関心を高める。他大学などの教育研究における利用に伴う、実習の機会や人数の増加に対応するため、今後も実習に必要なフィールドの整備や実習への職員のバックアップ体制を整備・充実させる。
151	(エ) 食育、環境教育、科学リテラシー教育、情報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など新しい教育課題への取組を通じて、小中高における教育活動への支援・相談活動に取り組む。	(エ) 府内高等学校からの志願者増に向け、府教委とも連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。(一部再掲 No.3)	(エ) 従来の食育教育を京都府内から近隣の府県にも拡充する。
152	(オ) 高等学校における新しいカリキュラム開発への支援などを通じて、高大連携事業を拡充する。		(オ) 引き続き、洛北高校のSSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)事業に協力するなど、これまで取り組んできた高大連携事業を実施するとともに、一層の充実を目指して事業内容を改善する。
オ 医療を通じた地域貢献			
153	(ア) 府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者	(ア)-1 引き続き、医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。 (ア)-2 救急医療学教室を中心として、府内関係病院等との連携を強化し、府域全体の救急医療レベルの向上を図る。 (ア)-3 総合医療・医学教育学講座を中心に、地域医療の問題解決に寄与し、継続的、安定的に地域医療に貢献できる人材の育成に努める。 (ア)-4 医療情報通信学講座を中心に、医療情報通信・ネットワーク等の構築のための研究に取り組み、地域医療の診療環境の向上に貢献する。 (ア)-5 災害医療への対応力を向上させるため、DMA T(災害医療派遣チーム)資機材の整備を行う。 (ア)-6 与謝の海病院の附属病院化の準備を進めるとともに、北部の医療機関との教育、研究、診療面における更なる連携を推進する。	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
154	(イ) 府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、専攻医等を確保するとともに、医科大学医療センターの機能強化等を行い、各地域の適正な医師確保に貢献する。	(イ)-1 府立施設への人材供給に加え、地域での医師確保につながるよう医療センターの機能について検討する。 (イ)-2 医師偏在問題の改善などの体制整備を組織的に進めていくために、府医療対策本部等の活動を中心に総合的な医師確保対策等に取り組む。	
155	(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ) 地域医師確保のための推薦入学を実施するとともに、一般学生についても地域医療機関における臨床実習を積極的に導入する。	
156	(エ) 大学・地域一体型の医師、看護師によるチーム医療教育を推進し、地域の医療人の確保はもとより地域における「チーム医療」を充実する。	(エ) 地域医療・チーム医療の理解を促進するため、地域医療機関等における実習を実施する。	
157	(オ) 府立医科大学関係病院等協議会と連携し、卒後教育の総合的なネットワークを構築し、地域に根ざした医師を育成する。	(オ)【達成】 (府立医科大学関係病院等協議会と連携した卒後教育の総合的なネットワーク体制は既に構築されており、ネットワークの円滑な運用のため、定期的な意見交換会が毎年開催され、地域に根ざした医師の育成について活発な議論が行われている。)	
158	(カ) 医学科学生の府内定着率70%以上、看護学科学生については、府内定着率65%以上を目指す。	(カ) 医学科学生の府内定着率64%以上、看護学科学生の府内定着率65%以上を目指す。	
159	(キ) 府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	(キ) 専攻医の待遇改善等を図る等により、最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率76%以上を目指す。	
160	(ク) 京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。	(ク) 引き続き、本学学生等に係る奨学金制度や地域医療の担い手確保対策として京都府が創設した北部勤務医師の府内医科大学院学費免除制度を活用して、地域医療の担い手確保を目指す。	
161	(ケ) 新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病や介護予防対策、健康に資する自主活動の推進等の方策を効率的かつ効果的に推進する。	(ケ) 京都府の京都地域包括ケア推進機構と連携し、前向きコホート調査を実施するなど、介護予防対策事業を実施する。 ※「前向きコホート研究」：まだ病気になっていない健康な人達を対象に食生活や生活習慣等を調査し、その集団を「前向き」に追跡調査して病気になった人を確認の上、先に調べた要因が健康や発病にどう結びついたかを調査する方法	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置			
(1) 臨床教育等の推進			
162 ア 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。病院群臨床研修プログラム研修医を確保する。		ア 診療謝金を経験年数に応じて増額する等の専攻医の待遇改善策に取り組むほか、本学プログラム研修医のフルマッチングを目指すなど、優れた人材の確保を図る。	
163 イ プライマリケアへの理解を深め、患者を全人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア：国民のあらゆる健康、疾病に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能		イ、ウ ・総合医療・医学教育学教室を中心に卒前卒後教育のグランドデザインの家を策定する。 ・チーム医療活動（抗菌薬適正使用推進チーム）を行うとともに、看護師、薬剤師、臨床検査技師等において資格取得者を養成する。 年間目標：80名以上	
164 ウ 幅広い教養と高い倫理観を持った優れた医療人を育成するための卒前及び卒後研修プログラムを提供する。			
(2) 医療サービスの向上			
165 ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止対策を充実する。		ア 職員の医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るため、職員が医療安全及び感染対策の研修会を、それぞれ2回以上受講できるように、①日時を変更しての複数回開催、②研修会収録DVD上映による研修会の開催、③参加困難な所属に対するDVDの貸し出し等の工夫を行う。	
166 イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。		イ メーカーライセンス及び医療機器修理業資格を基に行っている院内全域の機器管理を5名から8名に増員して、管理カテゴリーと規模の拡大に対応した高い品質向上を目指す。また、既に運用中のロケーションシステムの精度向上を図る。	
167 ウ 新外来診療棟の整備を契機に、臓器別・疾病別にメディカルセンターを整備し、より最適な医療を提供する。		ウ【達成】 (新外来診療棟の完成に併せてメディカルセンターを設置。それぞれのセンターにおいて、各診療科が連携してより適切で高度な医療の提供に向けて診療に当たっている。)	
168 エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心できる医療環境を提供する。		エ 新外来棟の整備に引き続き、ゆとりのある空間を確保するため、病棟改修案の策定及び予算確保等について取り組む。 特に、病院図書室の設置に向けて、具体的な検討を行う。	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
169 オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。		オ【達成】 (各診療科の予約診療の運用に合わせて、例えば医師毎、特殊外来毎のように任意の予約枠を診療科で作成できるシステムを提供している。また平成23年度に再診予約患者に対して、予約内容をメールで通知するサービスを提供するなど機能の充実させたため、「達成」とする。)	
170 カ 患者満足度調査などにより患者ニーズを把握し、全体的な満足度について、入院：90%以上、外来：80%以上を目指す。		カ 業務改善委員会(患者サービス部会を含む。)を月1回定例開催し、患者ニーズに応えた改善策を講じる。 また、業務改善委員会の中に設置する患者サービス部会を強化し、相談内容に応じた機動的な対応を図るとともに、進行管理を十分行う。 これにより、平成24年度は、入院：88%以上、外来：77%以上の満足度を目指す。	
171 キ 電子カルテシステムの導入により、医療情報を厳格な保護のもと、迅速で適正な管理体制として整備する。		キ 電子カルテシステムに接続されていない検査機器の画像、レポート等の院内に散在する診療情報の一元管理を進め、府民にさらなる安心・安全な医療の提供を可能とするシステムの整備に取り組む。	
(3) 高度で安全な医療の推進			
172 ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。		ア 臓器移植に代わる医療として期待される幹細胞による再生医療の研究の実用化に向けた臨床試験を実施する。(再掲No.117)	
173 イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。		イ 再生医療等の高度な医療を更に積極的に推進するため、年1件以上の先進医療の承認申請を目指す。	
174 ウ がん制圧センターとの連携、病院スタッフの協働により、研究成果をがんの診断・治療成果の向上につなげる。		ウ【達成】 (「都道府県がん診療連携拠点病院」としての取組と一体化したがん征圧センターにおいて、「がん免疫細胞療法の基礎的・臨床的開発」など、基礎と臨床の講座横断的な研究を推進しており、その結果を本院の診断・治療に活用している。また、ホームページに研究成果を掲載するなど、患者・府民に対する情報発信を行っている。)	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
(4) 地域医療への貢献			
175 ア 地域医療連携室の体制強化を図り、紹介による新規患者の積極的な受入れや、紹介医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後方支援病院の開拓を進めるとともに、長期入院患者を中心とした退院援助の取組を強化し、患者紹介率を50%以上とする。		ア 病診連携懇談会及び診療所から意見を聞く連携充実検討会議を開催し、地域医療連携の強化を図る。 また、病院幹部職員の医師会や地域病院訪問により連携先病院を開拓する。 さらには、関係病院等の受入体制等について連携・調査を継続し、長期入院患者等の円滑な退院支援を進める等、病病連携・病診連携の強化を行い、患者紹介率を48%以上とする。 (参考：平成23年度は47.2% (12月末))	
176 イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療従事者への研修支援や最新医療情報の提供を行う。		イ 地域医療従事者の育成を図るため、地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受入(350名以上)や他施設への研修講師派遣(120名以上)等に目標を拡大し、積極的に支援を行う。	
(5) 政策医療の実施			
177 ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。		ア【達成】 (肝疾患連携拠点病院の指定を受けている。)	
178 イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。		イ【達成】 (小児医療センター開設に向けて、関係診療科等で構成するワーキンググループでセンターの運営について十分協議を行い、運営要綱等を作成した。 平成23年10月に小児医療センターを開設した。)	
179 ウ 都道府県がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所の地域がん診療連携拠点病院と連携し、教育・研修を実施しながら、がんの集学的治療やがん緩和医療を推進する。		ウ がん緩和病棟の整備に向けて、具体的な検討を行う。	
180 エ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。		エ【達成】 (第一赤十字病院(基幹病院)を中心に、サブセンターとして適切な役割を担っている。)	
181 オ 府内における感染症医療の拠点としての役割を果たす。		オ【達成】 (平成21年2月に第1種感染症指定医療機関に指定されており、府内における感染症医療の拠点としての役割を果たしている。)	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進			
182 ア 全ての職員が病院の理念、基本方針の実践を共有し、病院運営に携わることを目指す。		ア【達成】（継続実施中） （引き続き、職員が常に、病院の理念や基本方針を確認・共有できるように、全職員名札の裏面への理念等の記載を図った。また、病院運営や経営改善に向け、各診療科や中央部門の職員が参加する組織（タスクフォース）を設置するなど、体制を整備した。）	
183 イ より多くの人に高度な医療を提供するため、特定機能病院に相応しい診療の重点化を図る。 ※ 特定機能病院：高度な医療を提供する病院として厚生労働大臣の承認を受けた病院		イ 診療の重点化を進めていくため、クリニカルパス策定ワーキンググループにおいて診療内容を精査したパスの承認を40件以上行う。 また、既に承認したクリニカルパスの適切な運用について検証を行い、必要に応じて作成者に対して指導を行う。 （12月時点の承認パス 42件）	
184 ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入等を進め、医師及び看護師が診療・看護業務に専念できるような環境を整備する。		ウ 医師や看護師等の業務負担軽減を進めるため、病棟クレークの継続配置のほか、新たに外来クレーク等の新規配置や入退院センターの設置を行う。	
185 エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方をもっと推進する。		エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、更なる院外処方を推進し院外処方箋発行率の向上を図る。 院外処方発行率について、93%を目標とする。	
186 オ 病床管理及び入退院受付業務一元化の検討など、病床の効率的な運用により新規入院患者の確保を図り、病床利用率を90%以上に上げる。		オ 特別共用病床の運用や同日入退院の励行を進めるとともに、新たに入退院センターを設置し、パス入院を中心に入院受付や病床管理の試行運用を行うなど、病床の効率的な運用と新規入院患者の増加を図り、病床利用率を87%以上に上げる。	
187 カ 医薬品の同種同効品の整理、医薬材料の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進めるとともに、専門コンサルタントの活用等により、医薬材料比率を35%以下に下げる。		カ 医薬品について、薬事委員会において同種同効品を整理するとともに、業者交渉を大学を挙げて行い、購入価格の低減を図る。医療材料についても、医療材料検討委員会において、医療材料の標準化を推進するとともに、業者交渉により購入価格の低減を図る。また、更なる在庫管理の徹底を図るとともに、これらにより医薬材料費比率を34.7%以下に下げる。 （平成23年9月末 医薬材料比率 34.8%）	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
5 国際交流に関する目標を達成するための措置			
188 (1) 海外の大学との協定（連携）を積極的に進めて、相互学生派遣を推進する。	(1) 引き続き、国際交流協定締結先の大学との間で学生交流を推進する。		
189 (2) 受入れ留学生の支援窓口を明確にするなど、国際交流支援体制を確立し、生活・学習支援を充実する。	(2) 引き続き、留学生の生活・学習支援を行うとともに、交流を推進する。		
190 (3) 国際交流推進に係る競争的資金の活用を目指す。		(3) 引き続き、若手研究者の海外派遣を支援するため、「組織的な若手研究者派遣事業」を活用し、渡航費等の支援を実施する。（再掲No.126）	(3) 引き続き、国際交流に係る競争的資金の情報を提供する。
191 (4) 3大学連携による留学生受入れ・支援の共同実施を検討する。	(4) 3大学連携による留学生支援の共同実施について、担当者会議を開催し検討を行う。		
192 (5) 国際的な共同研究、研究交流プロジェクトづくりや、国際シンポジウムの実施などを通じて、学術・人的交流を推進する。		(5) 海外の研究者を講師として招聘し、大学院特別講義を1回以上開催する。	(5) 文学部・附属図書館・新総合資料館合築棟に設置される国際京都学センターの開設に向け、京都府、資料館と共同して、国際シンポジウムを開催する。（再掲No.114 f-2）
193 (6) 京都府の実施する国際交流事業に協力するとともに、財団法人京都府国際センターとの連携を図る。			(6) 京都府の友好提携事業に協力するとともに京都府国際センターとの連携事業を実施する。
194 (7) 医科大学においては、国際学術交流センターを中心に、国内外の大学、大学院、研究機関等との連携及び学術交流を積極的に推進する。		(7) 国際学術交流センターを中心に国内外の大学、大学院、研究機関、病院等との連携及び学術・医療交流に関する情報発信を行うとともに、法人の国際交流支援事業等を活用し、協定締結校との相互留学に対する支援等を実施する。	
195 (8) 府立大学においては、国際交流委員会を中心に、国際交流の推進施策等を企画実施する。			(8) 「京都府立大学における国際交流のあり方に関する提言」を見直し、国際交流委員会において教育研究の国際化のための計画の方針を策定する。（再掲No.62）
第3 業務運営の改善等に関する事項			
1 運営体制に関する目標を達成するための措置			
(1) 業務改善を図るための措置			
196 2大学を運営する法人として、両大学の目的意識、問題意識を共有化し、外部委員等の意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら大学運営の透明化、活性化を図る。	【達成】 (民間からの委員就任等)		

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
(2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			
197 ア 理事長のリーダーシップのもとで、両大学の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築する。	ア【達成】 (戦略的な経費配分が行える理事長裁量経費を創設済)		
198 イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。	イ【達成】 (理事会等の議題調整等を適宜実施している。)		
199 ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、それを支える事務組織を強化する。	ウ 教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。		
200 エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたり、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。	エ、オ 学長のリーダーシップを側面的にサポートする体制を強化するため、副学長を設置(医大は平成23年度に設置済)し、それぞれの大学の重要な戦略の実現に向けた取組みを推進する。		
201 オ 大学の基本的戦略を実現し、学長のリーダーシップを側面的にサポートするため、両大学に副学長を設置する。			
202 カ 学内の委員会組織や事務組織のあり方を常に点検・検証し、必要に応じて組織の柔軟な設置・改廃を行う。	カ 教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。(再掲No.199)		
203 キ 経営審議会と両大学の教育研究評議会の役割分担を明確にし、機能的な運営を行う。	キ【達成】 (定款等で明確に役割分担を行っている。)		
204 ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を活用する。	ク【達成】 (学外から専門家を委員に登用している等。)		
205 ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容をホームページで公開する。	ケ【達成】 (ホームページで公開している。)		
206 コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己点検・評価の実施と内部監査体制を整備する。	コ 引き続き理事長直轄の独立した内部監査組織の設置の可否について、方向性を見出すとともに、内部監査を毎月1回以上行う。		

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置			
207 (1) 学術の進展や府民のニーズを踏まえた教育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾力的に行うなど、柔軟に教育研究組織の改編を行う。		(1) 平成23年度に設置した保健看護研究科CNS（専門看護師）コースのより一層の充実を図る。（No32、N033 再掲）	【達成】 （生命環境科学研究科環境科学専攻生活環境科学科目群（環境デザイン学科）では、学科の将来構想とその方針に基づいて、一部専門種目の名称ならびに専門分野の構成を変更し、あわせて教員配置を変更した。）
208 (2) 重点的研究テーマの推進体制等については全学的な視点から戦略的に対応するとともに、地域連携、産学連携など共同研究や受託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2) 引き続き、大学の重点分野に対する支援や、法人総合戦略枠を活用した「若手研究者育成支援費」による若手研究支援を行う。	(2) 産学公連携及び外部資金獲得の専門コーディネーターを活用し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行う。（再掲No.123）	
3 人事管理に関する目標を達成するための措置			
(1) 評価制度・システム等			
209 ア 教員の多様な実績が公正に評価されるよう、教育活動、研究活動、学内運営、社会貢献などの諸活動を要素とする業績評価システムを構築する。	ア 府大においては、引き続き、教員の活動評価制度の試行を行い、平成25年度からの本格実施に向けて制度の検証・改善を図り、医大においては、制度の導入に向けて検討を行う。		
210 イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、京都府の取組を参考にしつつ、勤務意欲の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる制度として、本格導入できるよう試行による点検・改善を行う。		
(2) 効率的配置			
211 新たな分野や重要課題への対応のため、教育研究や社会状況の進展・変化に合わせて絶えず組織の見直しを行うとともに、弾力的かつ適正な人員配置を行う。	教養教育共同化に向け、運営組織の改正を検討する。（再掲No.199）		
(3) 雇用・勤務形態等			
212 ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制度を構築するとともに、任期制の検討や公募制を活用して、教育研究を活性化する。	ア 引き続き、多様で優秀な人材を確保するため、任期制導入の検討や公募制の活用を行う。		
213 イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての兼業兼職制度の適正な運用を行う。		
214 ウ 特任教員、客員教員制度等を活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保する等、教員及び研究員の人的交流の拡大や学術研究の進展及び教育の充実を図る。	ウ【達成】（継続実施中） （学外の優れた学識経験等を有する人材を教育研究の様々な場面に活用するため、特任教員等の有期雇用制度を最大限に活用。）		

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
(4) 教職員の育成			
215 ア FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）等を効果的に実施し、教職員の教育力と専門的能力を向上させる。 ※SD：大学職員の資質向上、能力開発の取組のこと		ア 引き続き、FD（ファカルティ・ディベロップメント）等を効果的に実施する。（再掲No.85）	ア 平成23年度教務部委員会改編後の新組織体制の中で、学科等の教育改善活動を支援するFD活動の提案を行う。（再掲No.85）
216 イ 病院業務について、医療事務に精通した専門職員等を育成する。		イ 病院業務に精通した法人職員の採用を進めるとともに、専門職員の育成に向けて、職員の資格取得への助成や専門知識（診療報酬制度、経営等）の学習会の開催等を行う。	
217 ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。		ウ 大学の管理運営・企画立案にも参画できる職員の育成を図るため、大学運営に関する専門知識及び能力の向上を目的とした研修等への参加機会を設ける。	ウ 年度当初に、新規転入者に対して研修を行うとともに、大学固有業務等については、公立大学協会や大学コンソーシアム京都などの研修等の情報提供を行う。
218 エ 事務職員等の人材育成と専門性向上のため、派遣職員から固有職員への転換や他大学等との人事交流の可能性について検討するとともに、事務職員等が専門職能集団として大学運営に参画・貢献していくために、研修制度を充実する。	エ 引き続き、職員の財務事務処理能力向上のため、財務関係システム研修、公立大学法人会計実務研修を実施する。		
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置			
219 (1) 教職員の人事、職員研修等業務及び出納業務など、両大学に共通した業務を法人本部に集約し、事務部門の効率化を図る。	(1)(2) 総務事務について、事務処理の省力化・迅速化・簡素化等のため、府の総務事務システムの一部を導入する。		
220 (2) 法人本部及び両大学間における各種システムの共通化・共有化を図ることにより、事務処理の省力化・迅速化・簡素化・効率化を進める。			
221 (3) 大学管理業務及び病院業務において、固有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業務内容に応じた適切な手法を導入することにより、事務機能を強化する。	(3)(4) 引き続き、大学管理業務及び病院業務について、有期雇用職員、外部委託等業務内容の見直しに沿った活用を検討し、事務処理機能の維持・向上を図るとともに、常に迅速化・効率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性の高い事務組織の構築を図る。		
222 (4) 業務内容の見直しを定期的に行い、業務の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢に取り組み、状況に応じて適切に対応できる柔軟性と機動性の高い事務組織を構築する。			

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
第4 財務内容の改善に関する事項			
223 中長期的な視点に立ち、法人化の利点を最大限に生かす大学経営を行い、財務内容の改善を進め、経営基盤の安定を図る。 両大学及び附属病院の会計を区分し、それぞれの経営改善努力の成果を可視化するとともに、経営改善の成果を分かりやすく府民に公表する。	【達成】（継続実施中） （大学、病院の会計を区分し、経営状況をホームページで公表している。）		
1 収入に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生納付金・病院使用料等			
224 授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導入する。		【達成】 （学生納付金の口座振替、平成23年度個室料の引き上げ、クレジットカード払いの24時間可能化を実現済）	【達成】 （学生納付金の口座振替を実施）
(2) 外部研究資金等の積極的導入			
225 ア 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目標期間中に獲得件数を10%以上増加させる。		ア 産学公連携及び外部資金獲得の専門コーディネーターを活用し、大学の研究シーズの紹介や、教職員とのマッチングの展開・情報提供等を行う。（再掲No.123）	ア 【達成】（継続実施中） （10%以上増加、引き続き継続して実施中）
226 イ 講演会及び研修会等の実施に当たっては、それぞれの開催目的や対象者等を勘案し、受講料及び参加料等の適切な負担を求める。			イ 【達成】 （リカレント学習講座の受講料について、必要経費を算定した上で設定）
227 ウ 施設の有効活用の観点から、教育研究活動に支障を来さない範囲で、一定の利用者負担を前提とした学外への施設開放を進める。			ウ 大学施設（グラウンド等）開放について、周知方法を検討して、府民へのPRの拡充と府民利用の利便性の向上を図る。
228 エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。		エ 「研究成果有体物取扱規程」を策定し、研究者等が業務として作製した研究成果有体物は大学に帰属することを周知徹底する。	エ 研究による成果有体物を、外部機関に提供する場合の取り扱い方針について策定に着手する。
2 経費に関する目標を達成するための措置			
229 (1) 限られた財源を効果的に活用するため、大学経営において選択と集中を行うことにより重点的かつ戦略的な資金の配分を行う。	(1) 引き続き、「地域課題等特別研究」及び「若手研究者支援」等の重点的かつ戦略的な研究費配分を実施する。		
230 (2) 業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。	(2) 引き続き、契約案件において効果的なものについて、複数年契約や一般競争入札を実施する。		

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
231	(3) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により、事務経費を削減する。		(3) 平成23年度に取りまとめた「京都府立医科大学の情報化に関する方針」を踏まえて、大学部門と病院部門等の一体化を図る情報化の推進体制と新しいニーズに対応した情報システムの整備に取り組む。
232	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析するとともに、全学的に省エネルギーに対する意識啓発を進め、その抑制を図る。	(4) 使用エネルギーの実態を把握・分析し、一平方メートル当たりのエネルギー使用量の抑制を行うとともに、教職員、学生、訪れる府民の省エネに対する意識啓発に努める。	
3 資産運用に関する目標を達成するための措置			
233	(1) 大学内の施設、設備等のより効率的な利用を図るため、学部・研究科及びキャンパスを越えた共同利用の一層の活用を図る。	(1) 3大学の施設利用の推進に関する覚書に基づき、グラウンド等の具体的な施設利用について調整を行う。(再掲No.83)	
234	(2) 全学的な視点による施設、設備・機器等の共同利用や維持管理を行い、資産の有効活用を図る。特に、高額な研究・医療機器等については、その利用実態を点検し、学外との共同利用も検討する。	(2) 引き続き、研究者が共同で利用できる研究機器の充実を図るとともに、中央研究室の実験施設等の整備を進める。(一部再掲No.124)	【達成】 (生命環境科学研究科では、高額機器を研究室や学科を超えて相互利用することを目的として、機器利用小委員会が、毎年、機器リストを更新し、その情報をWebで各教員に公開している。また、機器リストと大型機器維持補修費の配当を連動させることで、補修費を補助している。)
第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項			
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置			
235	(1) 中期計画・年度計画に係る目標項目を点検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	(1) すべての講義担当教員に対して学生による授業評価アンケートを実施する。	(1) 年度計画に係る各項目について、全学、各局部において自己点検・評価を実施する。
236	(2) 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を実施するとともに、認証評価を平成22年度までに受ける。	(2) 【達成】 (平成22年度受審)	(2) 【達成】 (平成21年度受審)
237	(3) 医科大学附属病院は、平成22年度に(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審する。	(3) 【達成】 (平成22年度受審)	
238	(4) 評価の結果及び改善策・改善結果等をホームページ等で学内外に積極的に公表する。	(4) 【達成】 (ホームページで公表)	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
239 (5) 評価結果をもとに改善のための課題を明確化するとともに、計画的に改善する。	(5) 引き続き、指摘事項について部局等において計画的に改善に取り組む。		
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置			
240 (1) 教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、財務・組織・管理運営に関する情報を、分かりやすく府民等に発信し、法人及び大学運営の透明性を高める。	(1) 引き続き、ホームページ等による情報発信を通じて法人及び大学運営の透明性を高める。	(1)(2) 戦略的広報を行う部門の強化・充実を図るため、新たな担当部署を設けるとともに、より見やすくわかりやすく、欲しい情報へ簡単にアクセスできる大学ホームページを構築する。	
241 (2) 情報の収集や発信を一元的に行うなど広報体制を強化し、記者発表の積極的な実施、ホームページの充実、魅力ある広報誌の作成等により、積極的に情報を提供する。			(2) 引き続き、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載し、ホームページの充実を図るとともに、新聞等のマスメディアに積極的に情報提供することとし、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。また、魅力ある広報誌作成のため、掲載内容等の見直しを行う。
242 (3) 大学における適正な個人情報の保護を図るとともに、財務状況や事業内容を分かりやすく開示する。	(3) 【達成】 (ホームページ上で公開)		
243 (4) 同窓会や後援会との連携・協力を深め、卒業生・保護者への情報提供を強化する。	(4) 【達成】 (後援会(保護者)に対し広報誌を送付するなど情報提供を強化)		
244 (5) 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	(5) 【達成】 (大学概要に一部掲載、教育情報としてホームページ上で公開)		
第6 その他運営に関する重要事項			
1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
245 (1) 既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、バリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。	(1) 教養教育共同化施設について、バリアフリーの視点からも整備を進める。	(1) 施設及び設備については、利用状況を的確に把握し、共同利用やバリアフリーの視点なども考慮して、適切に管理・更新を行うとともに、病棟再編や手術室の増室の検討等に取り組む。	

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
246	(2) 府立大学においては、耐震診断に基づく耐震補強工事を含め、老朽化・狭隘化している施設・設備の整備や3大学連携施設の整備が進められるよう、施設の利用や整備に係る中長期的な考え方をとりまとめ、京都府の理解を得ながら計画的に取り組む。		(2)-1 京都府の知の拠点として、本学の教育研究の目指すべき方向を定めるとともに、教養教育共同化施設（仮称）や文学部・附属図書館・新総合資料館の合築棟の整備に続き、老朽化・狭隘化した施設の整備計画の方針を定め、今後10年程度を見通した、新たな基本構想を策定する。（再掲） (2)-2 引き続き、精華キャンパスとのテレビ会議・ライブ講義システム等の改善について、具体的検討を行う。
247	(3) 医科大学においては、附属病院外来診療棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を検討する。	(3) 外来診療棟との連携を十分に考え、病院全体の機能が向上するよう、病棟再編の具体的な展開イメージを策定する。	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置			
248	(1) 大学において発生する様々な危機事象に迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法を定める。	(1) 引き続き、京都府立医科大学防災計画及び同マニュアルや、防犯マニュアルの周知・徹底を図るとともに、必要に応じ、適宜改正する。	(1)【達成】 （緊急時指定教職員制度を創設し、緊急時の初動体制を確保、学生が関わる事件事故対応マニュアルを作成）
249	(2) 施設・設備等の安全点検・整備、防火・防災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及び教職員の安全意識の向上を図る。	(2) 防災訓練等について、より効果的な時期を検討し、実施する。 （年2回 春～秋1回、冬1回）	(2) 防災訓練等について、より効果的な時期及び回数を検討し、実施する。 （年2回（冬季）→春～秋1回、冬1回）
250	(3) 情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	(3) 適切な情報管理や教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施する。	(3)-1 情報センター（仮称）の設置に向けて、高度情報化委員会（仮称）において推進体制等を検討する。 (3)-2 適切な情報管理や教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図るため、情報システムに関する規程・手順の整備を行うとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会の開催（2回以上）や情報システム機器とソフトウェアライセンスを適正に管理するための全学情報システム機器調査を引き続き実施する。
251	(4) 労働安全衛生法、消防法等の関連法令を踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4) 安全衛生委員会の情報を学内全ての職員に広く周知する。また、防災点検の結果を踏まえ、防火講習会などで徹底する。	(4) 引き続き、安全衛生委員会の情報を教職員に周知する。
252	(5) 化学物質等の適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行う。	(5) 化学物質等を適切に管理し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとする関連法令に基づいた適正な処理を行う。	(5) 特に注意を要する下水道規制物質に関わる実験の事前許可制を引き続き実施するとともに、実験廃液処理マニュアルの周知徹底及び廃液処理方法の見直しを検討し、試薬品の安全管理に努める。

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
253	(6) 日頃から地域や関係機関との連携、調整を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6) 引き続き、京都府立医科大学防災計画及び同マニュアルを必要に応じ、適宜改正する。 (一部再掲No.248)	(6) 防災計画及び消防計画の周知徹底を図るとともに、必要に応じて改正して、緊急時の体制の充実を図る。
	3 社会的責任に関する目標を達成するための措置		
	(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置		
254	ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。	ア 使用エネルギーの実態を把握・分析し、一平方メートル当たりのエネルギー使用量の抑制を行うとともに、教職員、学生、訪れる府民の省エネに対する意識啓発に努める。(再掲No.232)	ア エネルギー管理標準を実践して、空調機器の計画的な運用や節電等により省エネルギーに務める。
255	イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて報告書を策定し、公表する。	【達成】(継続実施中) (京都府地球温暖化対策条例及び京都市地球温暖化対策条例に基づき、事業者排出量削減計画書と同報告書を提出。府、市が条例に基づき公表。)	
	(2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置		
256	ア 役員及び教職員が法令や社会規範を遵守した活動を行い、大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うため、ガイドラインの策定や啓発のための研修会の実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを構築する。	ア 就業規則、教職員倫理規程、コンプライアンス規程等を厳正に運用するとともに、全教職員が大学の使命や社会的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設を検討する。	
257	イ 男女共同参画社会の推進を図るために、教職員が働きやすいように勤務環境の条件を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。	イ 女性研究者支援のため、引き続き、文部科学省女性研究者研究活動支援事業を活用し、女性研究者を巡る研究環境の整備のため、病児保育室の試行的運用、在宅での研究活動支援、研究支援員雇用事業、広報啓発活動を充実させるとともに、短時間勤務雇用制度(フューチャー・ステップ研究員雇用事業)を創設し、多様な勤務形態の選択を可能にすることによって継続的な人材確保及び育成を図る。また、医学部医学科の卒業生就業状況調査を取りまとめ、今後の展開方法を検討する。
258	ウ 基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員及び学生の意識を高めるため、定期的に人権に関する研修や啓発活動等を実施する。	ウ 引き続き、教職員や学生の意識高揚を積極的に進めるため、人権に関する研修や啓発活動を実施する。	ウ 教職員は、年1回は人権に関する研修を受講することを目標とする。人権委員会、ハラスメント防止委員会を中心に意識啓発活動を実施するとともに、大学主催の人権研修では、学生も含む大学構成員を対象とした研修会開催を目指すほか、京都府等が実施する研修への教職員の積極的な参加を推進する。

中期計画	平成24年度年度計画		
	共 通	医科大学	府立大学
259 エ セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するため、相談員による相談など体制の整備を進める。		エ セクハラ、アカハラ等に係る対応規程を整備するとともに、ハラスメント相談員への研修事業を実施し、相談体制の整備等については、学内関係機関が連携しながら検討する。	エ ハラスメント相談員への研修及び事後ケアが出来る仕組みを整備する。 また、事案対応のための相談体制の整備やマニュアル化整備を検討する。
260 オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。		オ 適正な情報管理を徹底するため、情報リテラシーを高めるための研修等を行う。	【達成】 (平成23年度に本学における個人情報の適正な取り扱いをより一層推進するため、管理体制を明確とするなどの内容を盛り込んだ「京都府立大学における個人情報の取り扱いに関するガイドライン」を策定。)

注：【達成】及び【達成】(継続実施中)と記載している項目は、年度計画には含めない。

1 予算

平成24年度 予算(案)

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金(京都府償還負担金含む)	8,818
自己収入	24,222
授業料及び入学金検定料収入	2,007
附属病院収入	22,027
財産処分収入	3
雑収入	185
受託研究等収入及び寄附金収入	1,284
長期借入金収入	2,932
計	37,256
支出	
業務費	30,056
教育経費	267
研究経費	1,034
診療経費	10,832
教育研究支援経費	101
一般管理費	500
人件費	17,322
財務費用	223
施設整備費等	3,371
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,284
京都府償還負担金	2,322
計	37,256

2 収支計画

平成24年度 収支計画(案)

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	32,452
経常費用	32,452
業務費	31,063
教育経費	261
研究経費	1,607
診療経費	10,832
教育研究支援経費	83
受託研究費等	273
役員人件費	16
教員人件費	6,566
職員人件費	10,785
一般管理経費	640
財務費用	48
減価償却費	1,341
収益の部	32,452
経常収益	32,452
運営費交付金収益	6,248
授業料収益	1,681
入学金収益	229
検定料収益	53
附属病院収益	21,475
受託研究等収益	317
寄附金収益	819
雑益	439
資産見返勘定戻入	248
資産見返物品受贈額戻入	943
純利益	0
総利益	0

3 資金計画

平成24年度 資金計画(案)

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	44,225
業務活動による支出	32,032
投資活動による支出	3,371
財務活動による支出	223
京都府償還負担金	2,322
翌年度への繰越金	6,277
資金収入	44,225
業務活動による収入	35,016
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	8,818
授業料及び入学金検定料による収入	2,007
附属病院収入	22,027
受託収入	344
寄附金収入	940
その他の収入	880
財務活動による収入	2,932
前年度よりの繰越金	6,277

4 短期借入金の限度額等

(1) 短期借入金の限度額

ア 限度額

25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

(3) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
(病院)外来診療棟等施設設備整備	総額 2,239	運営費交付金
(病院)緩和ケア病棟整備		京都府貸付金
(病院)電子カルテシステム開発		京都府補助金

イ 人事に関する計画

第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途

なし

5 収容定員

平成24年度		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医科大学	医学部医学科 医学部看護学科	107人 85人	107人 85人	107人 85人	105人 75人	103人 —	100人 —	629人 330人
	医学研究科 保健看護研究科	80人 8人	80人 8人	70人 —	70人 —	/		300人 16人
府立大学	文学部 公共政策学部 生命環境学部	100人 100人 204人	103人 100人 210人	109人 106人 218人	109人 106人 218人	/		421人 412人 850人
	文学研究科 公共政策学研究科 生命環境科学研究科	25人 16人 85人	25人 16人 85人	7人 4人 15人	/		57人 36人 185人	